

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 16 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 池田 徹	
教育-23	実施事業	就学事務	☒ 自治事務	主管課 学務課
			☐ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒等
意図	義務教育を的確に行うため。
効果	適切な学校教育の実施を図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

小中学校への就学決定等を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口	177,243人	人 口	176,466人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,676世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数	11,526人	事業の対象者数	11,356人	
運営資源状況	決算値(千円)	684	当初予算(千円)	1,125	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他		その他		
	一般財源	684	一般財源	1,125	
	人員配置数	0.9	人員配置数	1.0	
事業経費運営	人件費(千円)	6,973	人件費(千円)	7,795	
	総事業費(千円)	7,657	総事業費(千円)	8,920	
	市民1人当りの経費(円)	43	市民1人当りの経費(円)	51	
	対象者1人当りの経費(円)	664	対象者1人当りの経費(円)	785	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☒ a: 事業内容を見直す ☐ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直し類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ その他
		従来紙台帳で管理していた学齢簿を、平成27年5月に導入した学齢簿システム(住記システムと連動)を活用し、引き続き事務の効率化を図る。また、年々複雑化する就学相談等に対し、学校や関係課と連携し、きめ細やかな対応が図れるよう、協力体制を構築していく。
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 学校教育法に基づき実施している事務であり、予算も主に事業を実施するうえで必要不可欠な消耗品費や印刷製本費である。学齢簿システムの運用の検証作業や、学区の検証作業等のため、アルバイトを配置し、事務の軽減を図る。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	今後も、適切かつ迅速な対応を図るため、学校関係者や関連課とも協議のうえ、連絡、連携方法等意志疎通の徹底と相互理解が得られるよう努めていく。また、学齢簿システムを導入したことにより、学校関係者や市民課、支所等と引き続き協議をしながら、就学事務等を充実させつつ効率化を図っていく。 今後、学区の見直しを行う場合は、所要の予算が必要となる。	

